
第3期
半田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

2025 年 3 月



半田市

目次

1. はじめに	1
2. 基本的な考え方	1
(1) 国の総合戦略との関係	1
(2) 地方創生の推進に向けて取り入れる視点	2
(3) 対象期間	4
(4) 計画のフォローアップ	4
3. 人口ビジョン（人口の将来推計）	5
(1) これまでの人口の推移	5
(2) 目指すべき将来の方向	11
(3) 人口の将来推計	12
4. 基本目標	13
5. 基本的方向と施策	14
基本目標1：産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる	14
基本目標2：市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる	19
基本目標3：若い世代に選ばれる「まち」をつくる	22
基本目標4：安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる 「まち」をつくる	29

1. はじめに

国は急激な少子高齢化に対応しつつ、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するため、2014 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、2015 年 10 月に第 1 期となる「半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、2020 年 3 月に「第 2 期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。第 1 期及び第 2 期の総合戦略では、人口減少への対応や地域経済の活性化に向けて、4 つの基本目標のもとに本市の特性や地域資源をふまえた施策を定め、本市が将来にわたり「住みたいまち」、「訪れたいまち」となるための取組を進めてきました。

これらの取組により、一定の進捗がみられたものの、本市の人口は 2019 年をピークに減少傾向にあることから、今後はより戦略的な施策推進が必要となります。

さらに、国は 2023 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。ここでは、デジタル技術を地方の社会課題解決に活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

こうした状況をふまえて、本市においても、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう施策や具体的な取組を見直し、2025 年度を始期とする「第 3 期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、本市の第 1 期及び第 2 期の総合戦略及び国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2014 年 12 月閣議決定）をふまえた人口の将来推計を示すものとして、2015 年 10 月に「半田市人口ビジョン」（※2060 年までの人口推計）を策定しました。今回、人口ビジョンを本戦略と統合して一体的に改定し、本戦略の施策推進をふまえた新たな人口の将来推計を示します。

2. 基本的な考え方

（1）国の総合戦略との関係

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に示されている「総合戦略の基本的考え方」や「施策の方向」等をふまえ、本市の「第 3 期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、雇用の創出や定住の促進、交流人口・関係人口の拡大につながる魅力的な地域づくりを進めます。

◆国が示す「総合戦略の基本的考え方」及び「施策の方向」

※「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）の全体像」より引用
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/pdf/pdf_01.pdf)

1 総合戦略の基本的考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

2 施策の方向

●地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

●国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

(2) 地方創生の推進に向けて取り入れる視点

①「はたらく親を応援するまち」の施策推進

本市では、若い世代の転入の伸び悩みや転出の発生、出生率の低下により少子化が進行しており、人口減少の局面にあります。

こうした現状をふまえ、転入増加や転出抑制、出生率の向上につなげるために、子育て世帯等の幅広い人たちに向けて「はたらく親を応援するまち」の施策を推進します。



本戦略では、子育て支援施策に留まらず、働きやすい職場環境の整備につながる取組等を幅広く取り入れます。これらの取組とプロモーション活動を併せて行うことにより、「はたらく親を応援するまち」という都市イメージの構築を図ります。

本施策の推進により、様々な人たちにとって、本市がどのような状況・立場であっても受け入れられていると感じられ、意志が尊重され、自分らしく生きられるような「選ばれるまち」、また、税収を確保し、必要な市民サービスを維持できる「持続可能なまち」となることを目指します。

②デジタル技術の活用

国では、2022年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を示し、新たなサービスの創出、地域社会の持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を図ることとしています。

本市においても、人口減少、少子高齢化を始めとする社会課題に対応し、地方創生を加速させるためには、デジタル技術の活用が不可欠です。本戦略の取組においてデジタル技術を活用することにより、誰一人取り残されることなく、すべての市民がデジタル技術のメリットを享受できる社会の実現を目指します。

③シティプロモーションの施策推進

本市では、これまで「半田市シティプロモーション戦略」（計画期間：第１期は 2017 年度から 2019 年度まで、第２期は 2020 年度から 2024 年度まで）にもとづき、市内外への効果的な情報発信等による本市の認知度の向上、市民のまちへの誇りや愛着の醸成に取り組んできました。

第２期半田市シティプロモーション戦略が計画期間を満了するにあたり、第３期にあたる 2025 年度以降は、半田市シティプロモーション戦略を本戦略に統合することとします。今後のシティプロモーションの推進に係る方向性を本戦略に位置付け、「プロモーションの素材となる取組の充実」と「効果的なプロモーション活動」を一体的に実施、検証、評価し、より効果的な事業展開につなげていきます。

○シティプロモーションの視点からみた本戦略の構成

【Ａ】プロモーションの素材となる取組の充実

○各基本目標における取組の実施・改善を進め、プロモーションの「素材」となるような内容の充実を図る。

- ・基本目標１：産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる
- ・基本目標２：市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる
- ・基本目標３：若い世代に選ばれる「まち」をつくる
- ・基本目標４：安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる「まち」をつくる



【Ｂ】効果的なプロモーション活動

○基本目標３_施策Ⅲ_②まちのイメージの向上とまちへの愛着醸成において、プロモーション活動の方向性を示す。

※「②まちのイメージの向上及びまちへの愛着醸成」より抜粋

○子育て世帯や市内在勤者等の若い世代をターゲットにして、まちの認知度向上と「はたらく親を応援するまち」としての都市イメージを高めるための取組を進めます。

ＳＮＳ等のデジタル技術を活用した情報発信や分析を行い、より効果的なプロモーション活動を展開します。

○地元の高校、大学、企業と連携した取組や、まちの歴史や文化への理解につながる取組を進め、まちのイメージ向上やまちへの愛着醸成につなげます。



【Ａ】と【Ｂ】を一体的に実施・検証・評価

○本戦略におけるシティプロモーション関連指標

	指標	①掲載箇所・②指標の位置付け
1	若い世代の純移動数 (転入者数－転出者数) ※39 歳以下	①基本目標 3 (数値目標) ②プロモーション活動の最終的な成果指標
2	半田市で子育てがしやすいと思う 市民の割合 ※39 歳以下	①基本目標 3_施策Ⅰ (K P I) ②「はたらく親を応援するまち」に関連して、 市内在住者への子育て支援施策等のプロモーション活動に係る成果指標
3	「はたらく親を応援するまち」の 認知度	①基本目標 3_施策Ⅲ (K P I) ②「はたらく親を応援するまち」の都市イメージ構築に向けたプロモーション活動に係る 成果指標
4	「はんだで暮らす」関連We b ペー ジの有効閲覧回数	①基本目標 3_施策Ⅲ (K P I) ②S N S 広告等のデジタル技術を活用したプ ロモーション活動に係る成果指標
5	半田市に愛着を感じている市民の 割合 ※39 歳以下	①基本目標 3_施策Ⅲ (K P I) ②まちへの愛着醸成に向けて、市内在住者への プロモーション活動に係る成果指標
6	これからも半田市に住みたい と思う市民の割合	①基本目標 4 (数値目標) ②市内在住者への施策全般のプロモーション 活動に係る成果指標

④SDGs との結びつき

2015 年の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の持続可能な開発目標として SDGs (Sustainable Development Goals) が掲げられました。17 の目標等からなる SDGs は、地域の持続的な発展において重要かつ普遍的な目標です。

本市においても、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境の統合的向上を目指した取組を進めます。本戦略では、アイコンを用いて各基本目標と SDGs の目標の結びつきを示します。

(3) 対象期間

本戦略の対象期間は、2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 5 年間とします。

(4) 計画のフォローアップ

基本目標における数値目標や施策ごとに設定した重要業績評価指標 (K P I) にもとづき、半田市まち・ひと・しごと創生有識者会議等で成果を検証します。そして、検証結果や社会情勢の変化等をふまえ、必要に応じて本戦略を見直します。

3. 人口ビジョン（人口の将来推計）

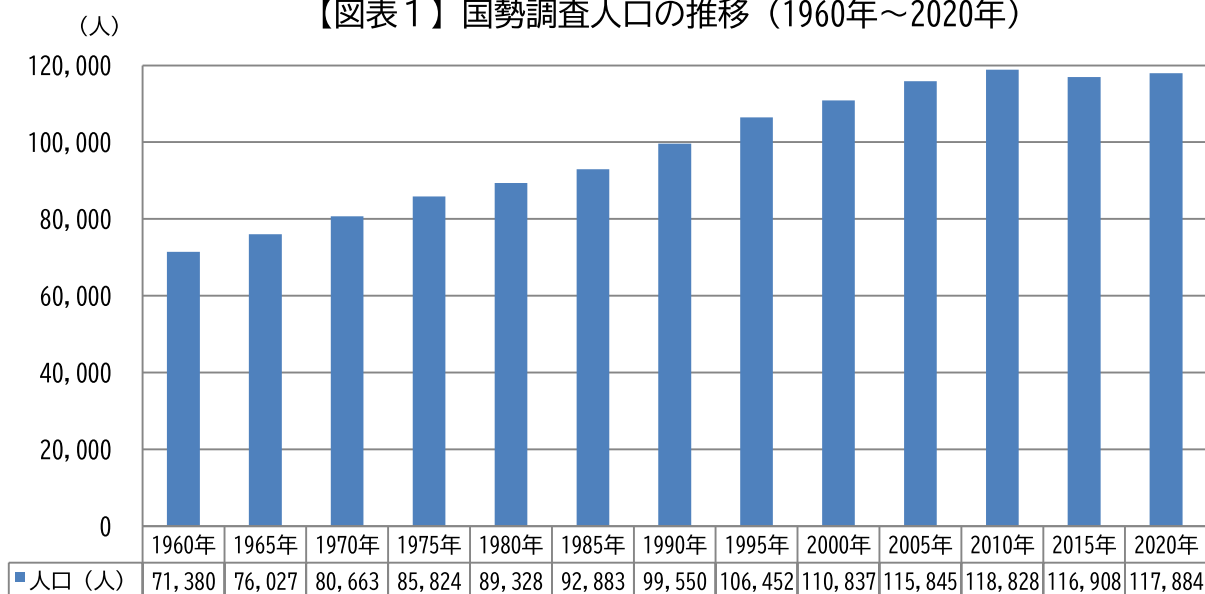
（１）これまでの人口の推移

①総人口の推移

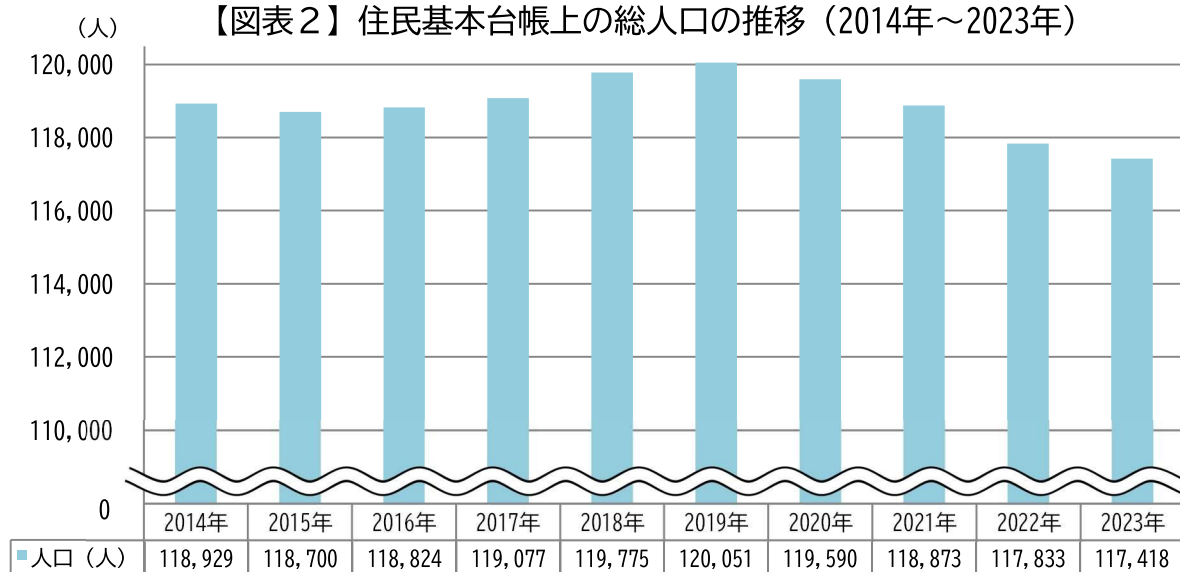
5年ごとの国勢調査結果によると、本市の人口は、2010年まで長期にわたり人口は増加し続けていましたが、2015年には減少しています。その後、2020年には人口が増加して復調したものの、2010年の人口を下回っています。（図表１）

また、過去10年の推移として、毎年の住民基本台帳上では2015年から2019年にかけて人口は増加したものの、2020年以降は減少し続けています。（図表２）

【図表１】国勢調査人口の推移（1960年～2020年）



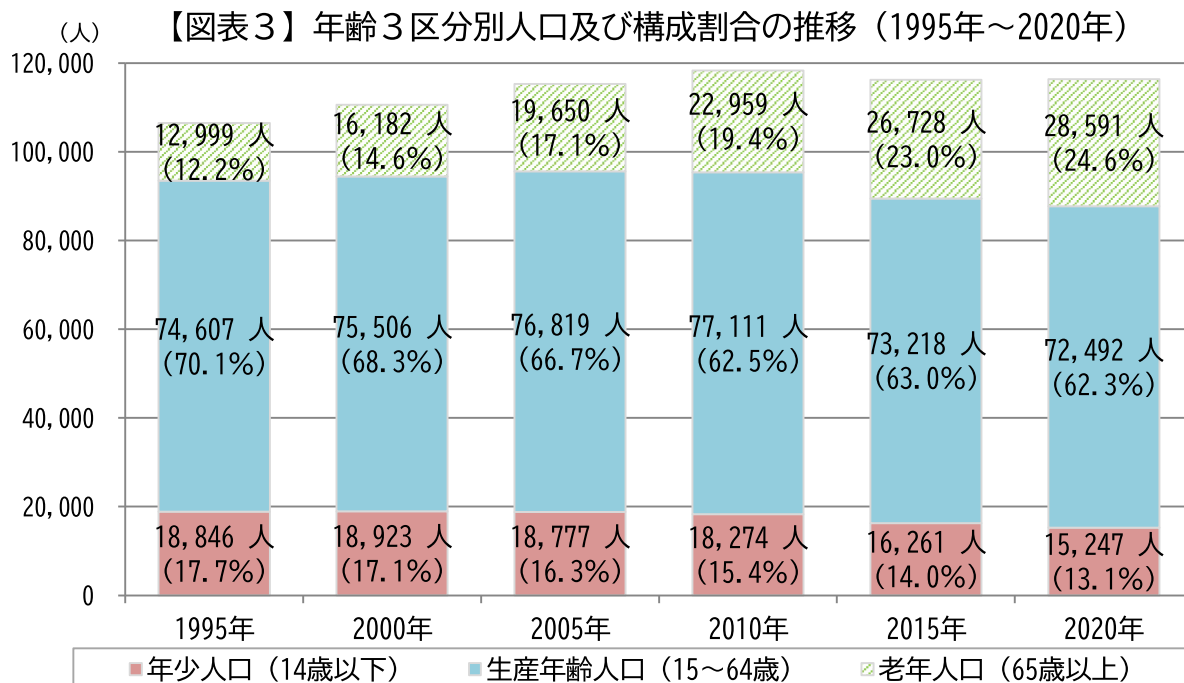
【図表２】住民基本台帳上の総人口の推移（2014年～2023年）



※各年10月1日現在

②年齢3区分別人口の推移

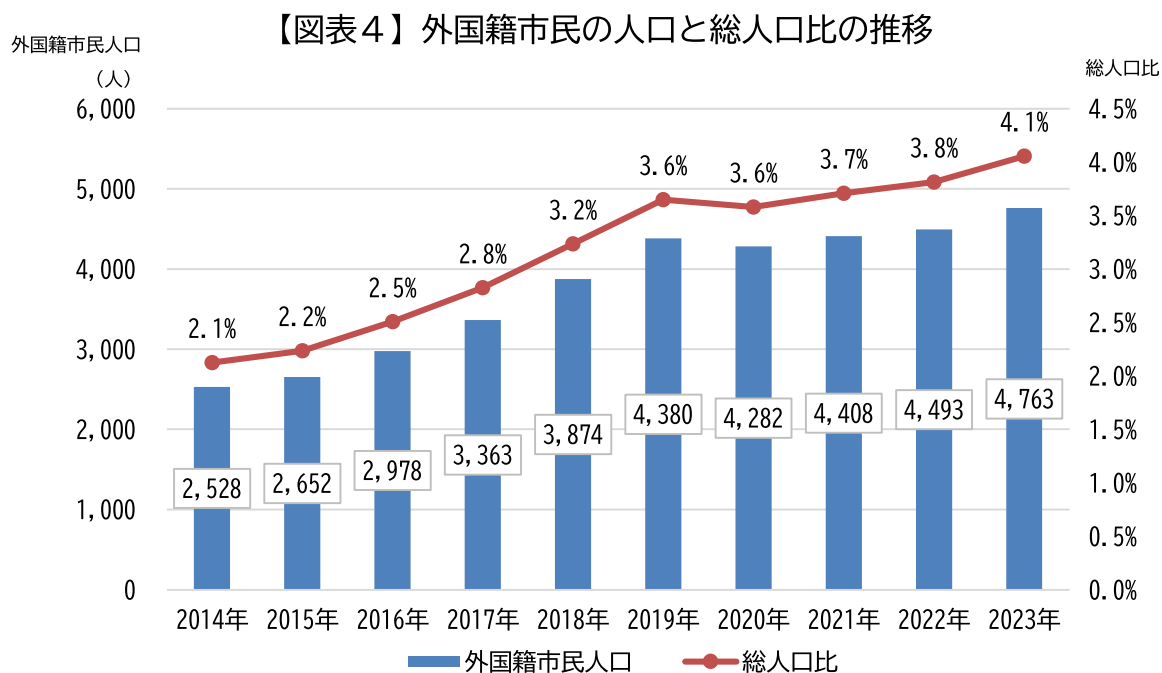
本市の年齢3区分別の人口は、年少人口（14歳以下）が2000年から減少し続けており、少子化が進行しています。また、少子化等の要因により、生産年齢人口（15～64歳）も2010年をピークに減少に転じています。その一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、高齢化率の上昇が顕著となっています。（図表3）



※国勢調査（年齢不詳の人口を除いた数値）

③外国籍市民人口の推移

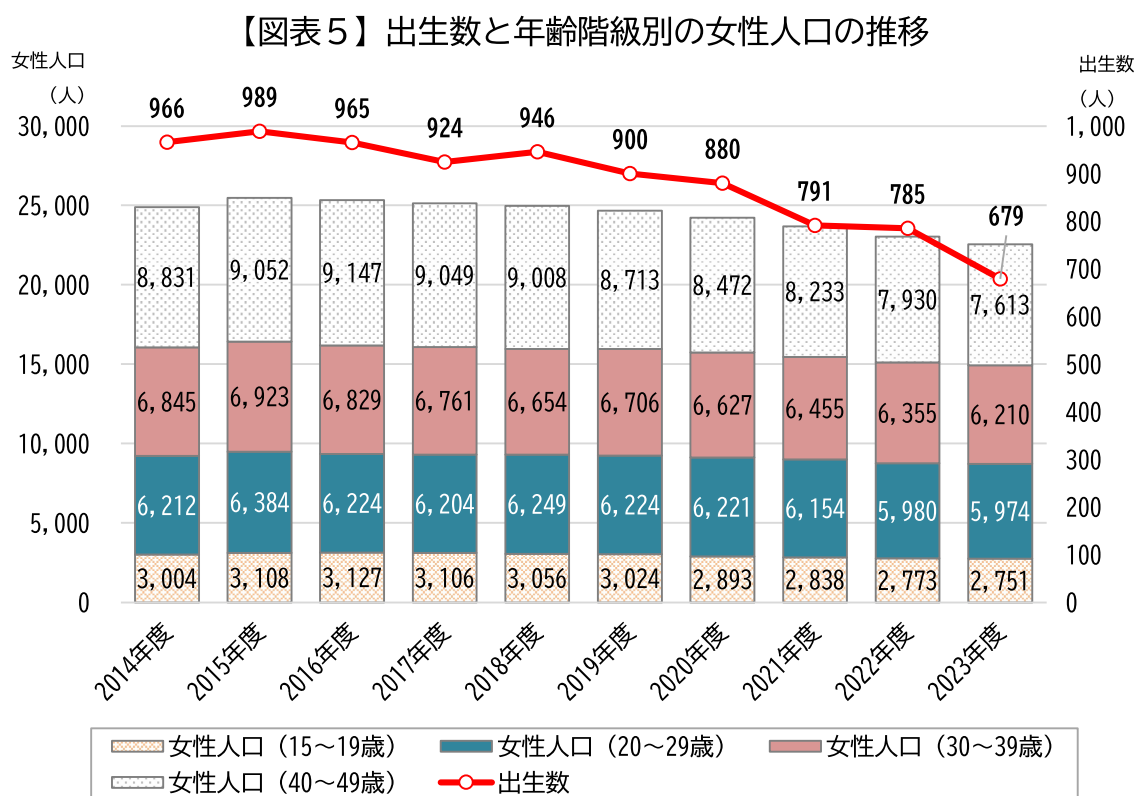
本市の外国籍市民の人口は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2019年から2020年頃にかけて一時的に減少しましたが、長期的には増加し続けています。（図表4）



※住民基本台帳（毎年10月1日現在）

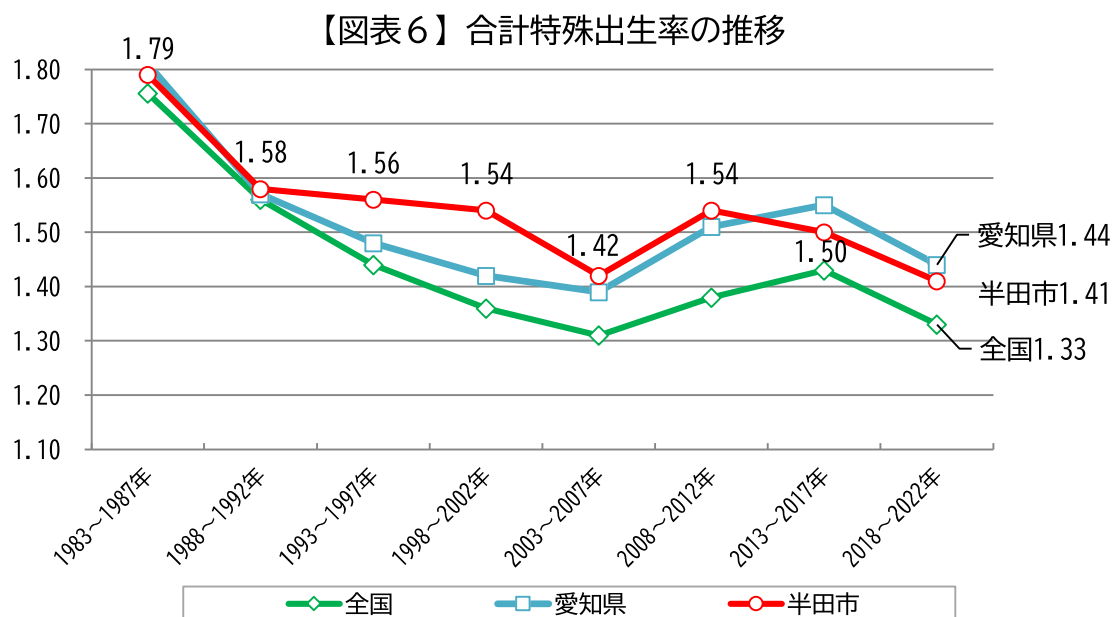
④人口動態1——自然増（出生）——

2019年度以前は毎年度900人以上の出生があったものの、直近では減少が著しく、2023年度には出生数が700人を下回っています。15～49歳の年齢階級別の女性人口は、2019年度から全年代において減少しており、さらに少子化が進行していくと見込まれます。（図表5）



※住民基本台帳（女性人口：毎年10月1日現在）

本市の合計特殊出生率について、年によって上昇・低下はあるものの、長期的には低下傾向にあります。2018年～2022年の合計特殊出生率は1.41であり、全国平均は上回っているものの、愛知県平均を下回る結果となりました。（図表6）

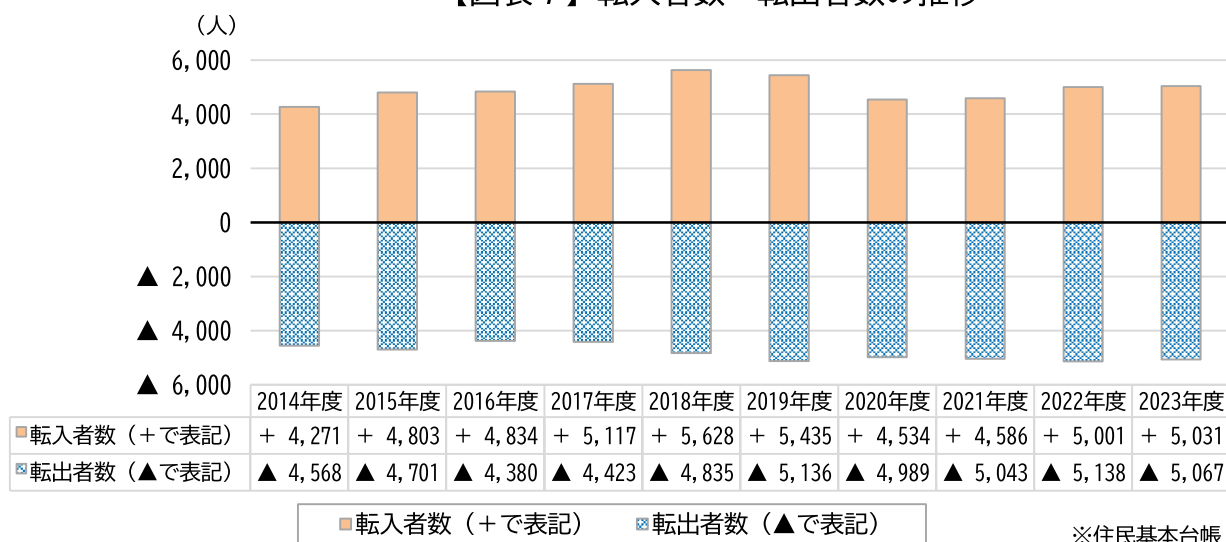


※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

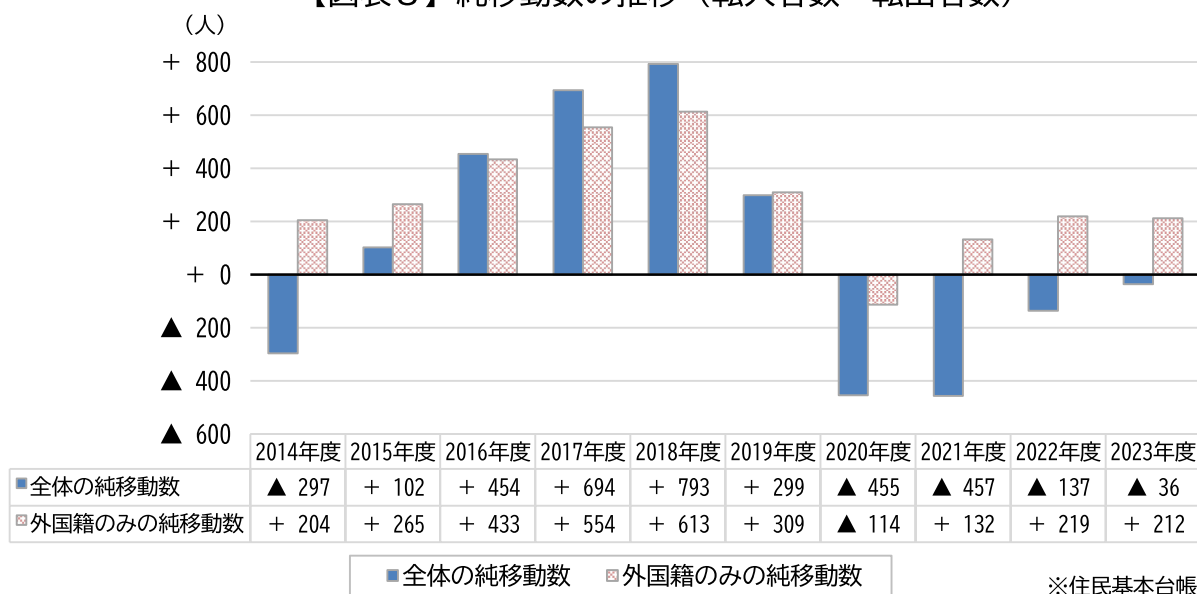
⑤人口動態2——社会増減（転入・転出）——

本市の転入及び転出の状況として、2015年度から2019年度までは転入超過の状態にありました。これは外国籍市民の国内外からの流入が主な要因でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、外国籍市民の流入が減少し、転出超過に転じました。2022年度以降は復調してきていますが、依然として転出超過の状態にあります。（図表7・8）

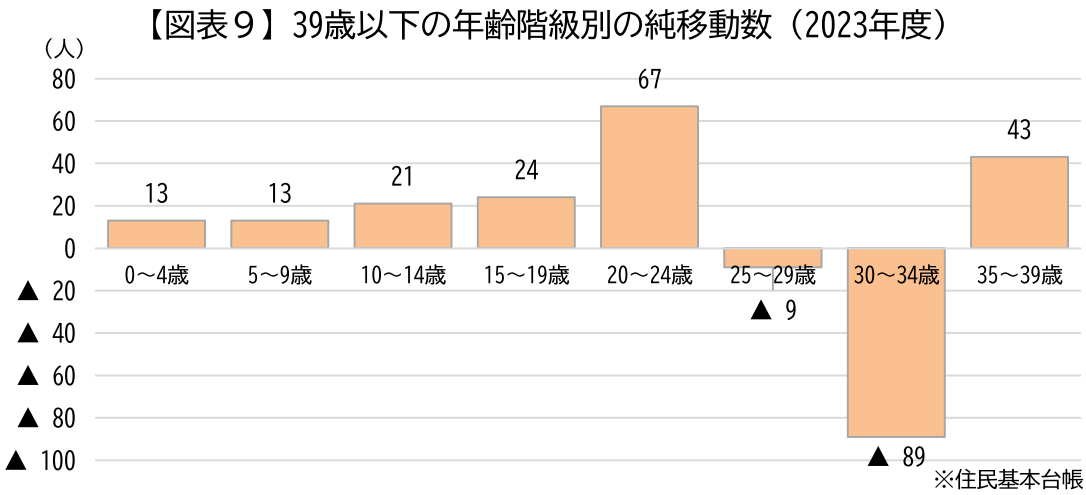
【図表7】転入者数・転出者数の推移



【図表8】純移動数の推移（転入者数－転出者数）



39歳以下の若い世代における年齢階級別の純移動について、15歳～29歳の年齢階級では、東京圏を始めとした愛知県外や名古屋市への転出超過数が多いことから、進学や就職を要因とした転出が考えられます。20歳～24歳の年齢階級は転入超過にあります。これは20歳代の外国籍市民の国外からの流入が多いことが要因の一つです。また、0歳～14歳の年齢階級の転入超過及び転出超過の状況から、子育て世帯においては、西三河地域から本市への転入、本市から近隣の知多地域の市町への転出が考えられます。（図表9、10）



【図表10】相手地域別・39歳以下の年齢階級別の純移動数（2023年度）

(人)

	国外	国内							純移動数 合計
		愛知県外			愛知県内				
		東京圏	三重県 岐阜県	県外 その他	名古屋 市	西三河 地域	知多 地域	県内 その他	
0～4 歳	4	8	0	▲ 11	10	19	▲ 13	▲ 4	13
5～9 歳	6	1	2	▲ 21	4	11	4	6	13
10～14 歳	5	1	2	▲ 10	▲ 7	8	8	14	21
15～19 歳	34	▲ 12	▲ 4	▲ 19	7	▲ 4	12	10	24
20～24 歳	168	▲ 85	▲ 13	▲ 14	▲ 63	24	57	▲ 7	67
25～29 歳	114	▲ 27	▲ 55	45	▲ 45	▲ 23	▲ 16	▲ 2	▲ 9
30～34 歳	18	7	▲ 15	▲ 24	▲ 41	30	▲ 54	▲ 10	▲ 89
35～39 歳	11	12	6	▲ 3	▲ 6	1	▲ 1	23	43
純移動数 合計	360	▲ 95	▲ 77	▲ 57	▲ 141	66	▲ 3	30	83

※東京圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

※西三河地域：高浜市、碧南市、刈谷市、知立市、みよし市、豊田市、岡崎市、西尾市、安城市、幸田町

※知多地域：常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

※住民基本台帳

⑥就業者

本市の就業者数は 57,340 人（2020 年調査）であり、前回調査から増加しています。産業別では第 3 次産業の就業者が最も多く、全体の 6 割以上を占めています。（図表 11）

また、第 2 次産業は全体の 4 割弱を占めています。特に、産業分類別では製造業の就業者が最も多く、全体の 3 割弱を占めており、2015 年から 2020 年にかけて就業者数も増加しています。（図表 12）

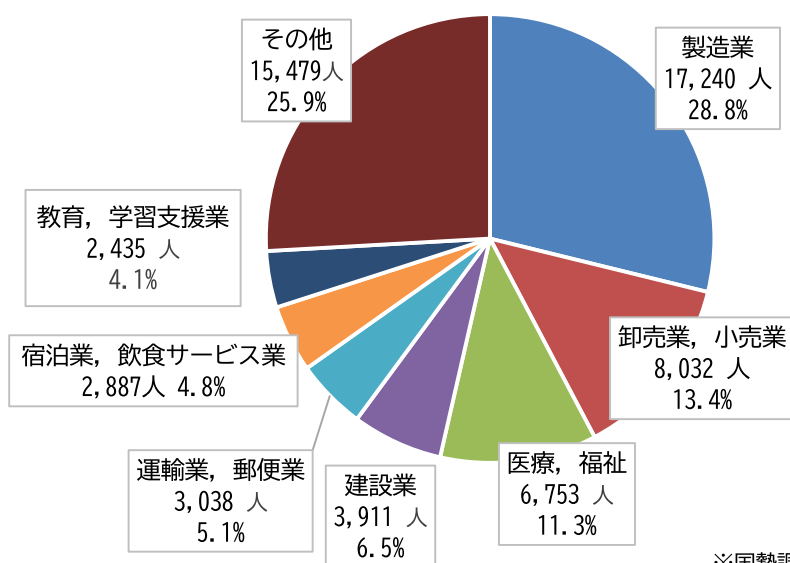
【図表 11】 産業別・産業分類別の就業者数

（人）

産業	産業分類	2015 年	2020 年	差引	増加率
第 1 次産業 (2020 年： 1.5%)	農業等	756	822	66	8.7%
第 2 次産業 (2020 年： 37.0%)	製造業	16,162	17,240	1,078	6.7%
	その他（建設業等）	3,768	3,913	145	3.8%
第 3 次産業 (2020 年： 61.5%)	卸売業，小売業	8,105	8,032	▲ 73	▲ 0.9%
	医療，福祉	6,131	6,753	622	10.1%
	運輸業，郵便業	3,230	3,038	▲ 192	▲ 5.9%
	宿泊業，飲食サービス業	3,073	2,887	▲ 186	▲ 6.1%
	教育，学習支援業	2,355	2,435	80	3.4%
	その他（生活関連等）	10,341	10,792	451	4.4%
その他	分類不能の産業	2,359	1,428	▲ 931	▲ 39.5%
総数		56,280	57,340	1,060	増加率

※国勢調査

【図表12】 産業別就業者数の構成（2020年）



※国勢調査

(2) 目指すべき将来の方向

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下で行われてきた地域活性化につながる取組について、これまで蓄積された成果や知見にもとづき、改善を加えながら推進していくことが必要であるとしています。本戦略においても第1期、第2期の総合戦略の検証結果等をふまえながら、施策に改善を加えていきます。

さらに、本戦略の推進のため、国、愛知県、関係機関、企業等と連携しながら、次に掲げる点に重きを置き、積極的かつ速やかに効果的な施策を進めていきます。

■若い世代の就労、子育て、教育環境の改善・支援【自然増の確保】

- ・ 出産、子育てに係る若い世代の希望をかなえるために、経済的支援や不安、負担感を軽減できる支援体制、仕事と家庭の両立しやすい環境の充実を図る。
- ・ 子どもたちが健やかな育ちと学びを享受できるように、子どもの健康の維持、増進を図るとともに、子どもたちが幸せを見つけられるような教育環境の充実を図る。

■人口流入の確保【社会増の確保】

- ・ 企業経営の支援や商工業の振興、農業振興、企業誘致等に幅広く取り組み、質の高い雇用の場を確保する。
- ・ 観光、スポーツ、文化芸術等の振興を図り、交流人口及び関係人口の創出につなげる。
- ・ 「はたらく親を応援するまち」としての都市イメージを高めるとともに、幅広く居住しやすい環境の整備を進める。

■人口流出の抑制【社会減の抑制】

- ・ 地元で暮らしたいという希望を実現するために、地元の学校と企業の連携を促進し、地元での就職率を高める。
- ・ 子どもたちや若い世代を始めとした市民がまちへの愛着を持てるような取組を進める。
- ・ 防災、防犯対策等による安心・安全なまちづくりを進める。
- ・ 健康づくりの推進や医療体制の充実により、長期にわたり安心して健康的に住み続けられるまちづくりを進める。
- ・ 外国籍市民を含む誰もが住みやすいまちづくりを進める。

(3) 人口の将来推計

近年の本市の人口動態をふまえて、将来人口を推計します。推計期間は、国の将来人口推計ワークシートの推計期間に合わせて、2070 年までとします。

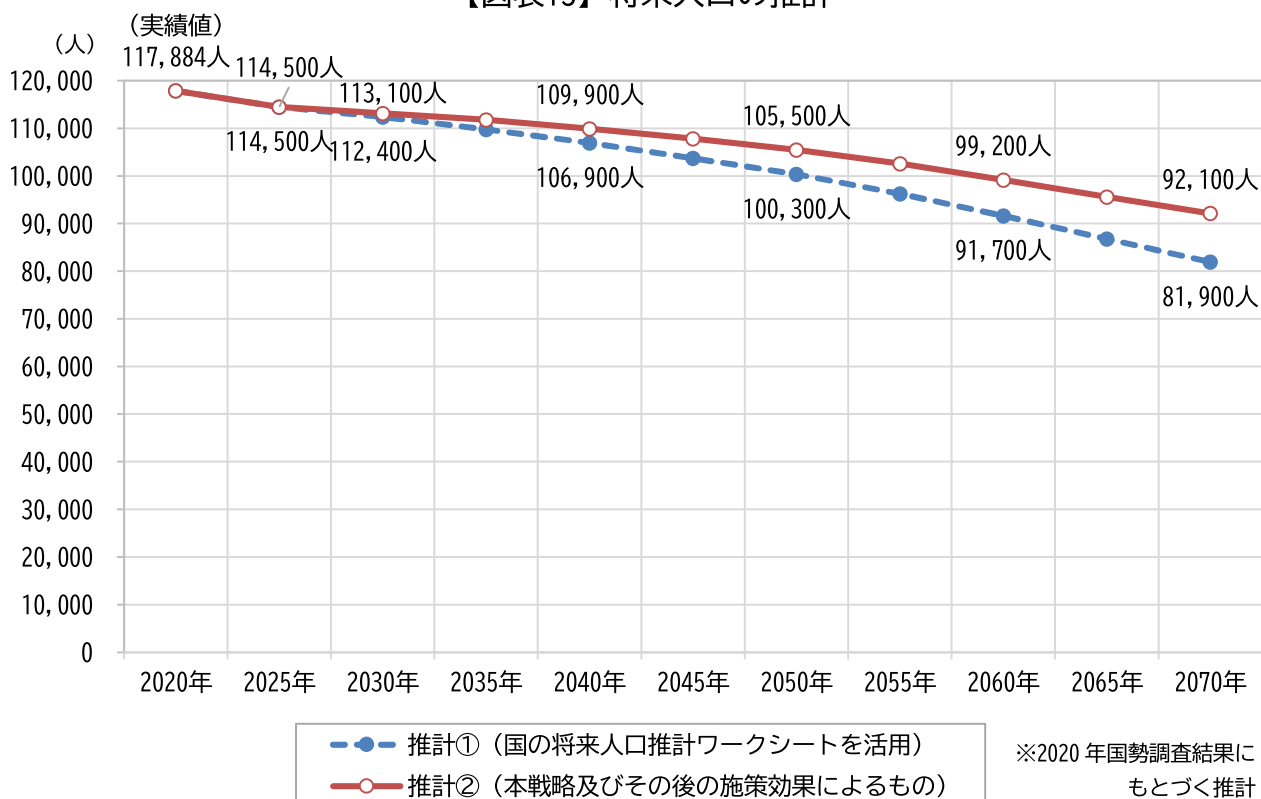
国の将来人口推計ワークシート（※）を活用した 2070 年までの推計（図表 13・推計①）では、今後も本市では人口減少が続き、2030 年には総人口が 112,400 人、2070 年には総人口が 81,900 人程度まで減少すると見込まれています。これに対して、本総合戦略にもとづく施策推進やその後の施策展開により、2030 年の総人口として 113,100 人、2070 年の総人口として 92,100 人の確保を図ります。（図表 13・推計②）

（※本戦略では、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進室提供の令和 6 年 6 月版の人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシートを使用した。）

【推計②の考え方】

項目	考え方
1. 出生率 (自然増)	施策効果により、現状の 2023 年度の出生率 1.23（本市の独自算出）から、本戦略の最終年度である 2029 年度に出生率を 1.38 まで上昇させる。その後、2031 年～2035 年において平均出生率 1.47 への上昇を図り、以後は国の将来人口推計ワークシートと同調して出生率を推移させる。
2. 死亡率 (自然減)	国の将来人口推計ワークシートの算出方法に準拠する。
3. 純移動 (社会増減)	施策効果により、国の将来人口推計ワークシートの純移動数に毎年 100 人程度転入者数を加算する。

【図表13】 将来人口の推計



4. 基本目標

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が定める政策分野、これまでの「第2期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性及び本市の実情を勘案し、次のように基本目標を設定します。

基本目標1：産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる

基本目標2：市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる

基本目標3：若い世代に選ばれる「まち」をつくる

基本目標4：安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる「まち」をつくる

【参考】国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向

●地方の社会課題解決

①地方に仕事をつくる

…中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等

②人の流れをつくる

…移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

…結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等

④魅力的な地域をつくる

…地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等

●デジタル実装の基礎条件整備

①デジタル基盤の整備

…デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利用拡大 等

②デジタル人材の育成・確保

…デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等

③誰一人取り残されないための取組

…デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

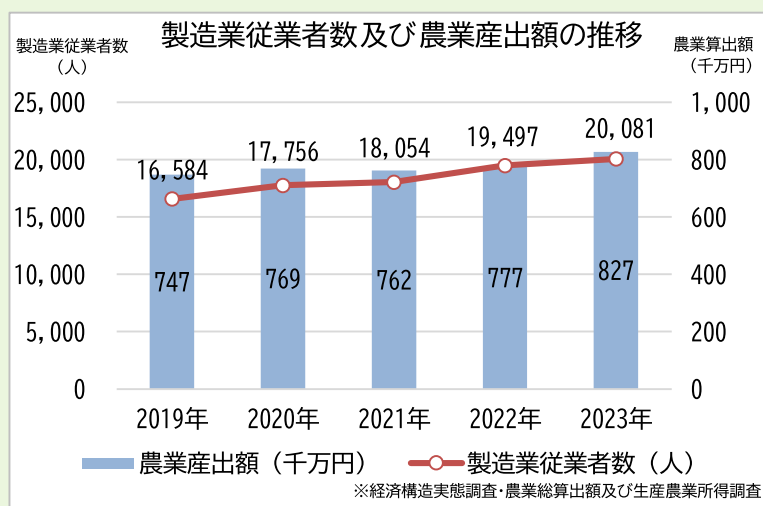
※「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）の全体像」より引用
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/pdf/pdf_01.pdf)

5. 基本的方向と施策

【基本目標】

1 産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる

数値目標	基準値（現状）	目標値
起業・創業件数（累計）	—	50 件（2029 年度）
製造業従業者	20,081 人（2022 年）	22,500 人（2028 年）
農業産出額	827 千万円（2024 年度）	857 千万円（2029 年度）



【基本的方向】

- ①経営の安定化や起業・創業、出店を支援し、企業の競争力向上を目指すとともに、販路の創出を図るため、商業の活性化に取り組みます。
- ②働く場として半田が選ばれるよう、地元企業の魅力発信等により企業の人材確保を支援します。
- ③公民連携でのまちづくりを進め、中心市街地において住む・暮らす・関わる・働くという多様な目的をつくることにより、定住人口や関係人口の創出につなげます。
- ④新規就農者を増やすとともに、農業者の個力を高め、半田の農業の魅力を向上させます。
- ⑤市内に企業が進出しやすい環境を整え、誘致活動を強化することにより、地域経済の活性化と雇用の創出につなげます。

【施策Ⅰ】競争力ある企業活動に向けた支援と持続可能な商工業の振興

①企業経営の支援

- 中心市街地における半田市創造・連携・実践センター「コココリン」を中心に、起業・創業、出店に関する相談や交流の場をつくるとともに、公共空間の活用や店舗等の新設や改修に対する補助制度等により、起業・創業、出店を促進します。
- 中小企業の経営者に対し、研修会や実践的な経営指導・相談等の支援をするとともに、運転資金や設備投資にかかる必要な支援策を講じ、経営の安定化を図ります。
- 商工会議所や金融機関等と連携し、企業の活性化と経営の支援、円滑な事業承継に向けた支援を行います。
- はんだオープンファクトリー等を通じて、地域の若い世代を中心に企業の魅力を伝えることで、市内への就労・就業を促し、企業の人材確保を図ります。
- 子育て世帯等が働きやすい職場環境の整備や意識醸成につなげるために、市内企業への周知・啓発等に取り組みます。

②持続可能な商工業の振興

- 民間事業者等からデジタル技術、最先端技術を活用した提案やノウハウ、アイデアを受け付け、官民が一緒になって実証実験等に取り組める仕組みづくりを進めます。
- 魅力ある個店づくりに取り組む経営者や組織強化に取り組む事業者に対して、必要な支援を行います。
- 空き物件や空き地、古民家の活用に向けた環境整備や所有者等とのマッチングを推進し、商業の活性化を図ります。
- ＪＲ半田駅周辺の土地区画整理事業による基盤整備や高架下空間の活用により、中心市街地における新たな商業エリアの創出に向けた環境を整えるなど、鉄道駅周辺や幹線の沿道に地域に必要な商業集積を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）]

○中心市街地（※）における空き物件や空き地、古民家の商業利用件数（累計）

※名鉄知多半田駅、ＪＲ半田駅及び半田運河の周辺

基準値 ー ／目標（2029 年度）15 件

○はんだオープンファクトリーの参加企業数・参加者数

企業数 ：基準値（2023 年度）12 社 ／目標（2029 年度）50 社

参加者数：基準値（2023 年度）1,613 人 ／目標（2029 年度）4,500 人

○就職者のうち市内企業に就職した高校生の割合

基準値（2023 年度） 38.0% ／目標（2029 年度）42%

【施策Ⅱ】農業の担い手づくりと魅力向上

①担い手の育成・確保

- 県内の農業高校、大学、農業大学校等での「就農」に関するPR等により、新規就農者の確保につなげます。
- 新規就農希望者に対する支援や後継者の育成支援等の取組を推進し、持続的な農業の実現を図ります。

②農業の魅力向上

- 農家同士や農家と他産業とのつながりを構築するとともに、農業の可能性を認識できる場や機会を創出することにより、農業の価値を高めます。
- 産直ECサイト等のデジタル技術を活用した情報発信や販路拡大の支援を行うことにより、農家の個力を高め、半田の農業の活性化を図ります。
- 半田の農産物の販売・購入につながる様々な手法を充実させ、地域特性をふまえた農業の魅力向上につながる環境をつくります。

[重要業績評価指標（KPI）]

○認定新規就農者数（累計）

基準値（2020～2023年度累計）6人 ／目標（2029年度）7人

○農業マルシェの農業者参加者数（累計）

基準値（2023年度）63軒 ／目標（2029年度）450軒

【施策Ⅲ】工業用地の確保と企業誘致

①工業用地の整備

○高度先端産業を始めとする企業が石塚地区や中億田地区に立地しやすい環境を整えます。

②企業誘致の推進

○工業用地や各種優遇制度の情報を一元化して発信します。

○セミナーへの出展や企業訪問する等、市長によるトップセールスを行います。

③工業団地周辺の環境改善

○企業活動への影響を緩和するため、臨海部で発生している交通渋滞の対策に取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

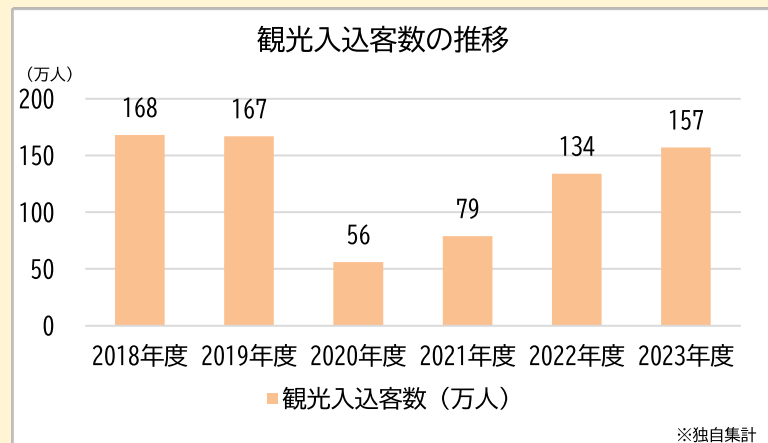
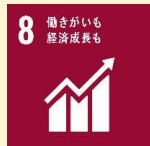
○工場新增設件数（累計） 基準値（2020～2023 年度累計）3 件 ／目標（2029 年度）5 件

※工場新增設件数とは、工場立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積 9,000 m²以上又は建築面積 3,000 m²以上の規模の新設及び増築工場

【基本目標】

2 市内外から人々が集い活発な交流のある 「まち」をつくる

数値目標	基準値（現状）	目標値
観光入込客数	157 万人（2023 年度）	180 万人（2029 年度）



【基本的方向】

①本市の歴史や文化に育まれた地域資源を活用するとともに、市民と市外の人々の積極的な交流を促し、交流人口や関係人口の拡大を目指します。

②隣接市に中部国際空港が立地する条件とリニア中央新幹線開通を見据え、広域からの誘客とインバウンド誘客を推進します。

【施策Ⅰ】地域資源を活用した観光とつながりづくりの推進

①観光資源の充実と観光客の満足度向上

- 山車・蔵・南吉・赤レンガ等の歴史的な観光資源のさらなる磨き上げと体験型の観光を推進し、魅力の向上を図ります。
- 半田赤レンガ建物来館者の満足度向上のため、建物が持つ歴史や文化の発信を強化するとともに、幅広い層に親しんでもらえる施設を目指します。
- 古くより育まれてきた発酵食文化と半田の歴史を活かした観光を推進します。

②回遊性の向上

- 点在するまちの魅力に歴史や文化のストーリー性を持たせるとともに、市内を回遊する仕組みをつくり、観光客の市内滞在時間の増加を図ります。

③交流の促進と関係人口の拡大

- 地域の人々が集い、多世代が交流するとともに、市民と観光客が交流できる場や機会を創出し、提供します。
- スポーツイベントの企画、運営にあたり、主催者側だけでなく参加者間においても多様なつながりを生み出し、より多くの人々がスポーツに親しめる機会を創出します。
- 文化芸術、音楽イベントを通じた交流人口・関係人口の創出を図ります。
- さまざまな交流を通じて、本市の「ファン」を増やす取組を進めます。
- ふるさと納税の活用等、市を応援してくれる人等とのつながりを強化します。

④インバウンド誘客の拡大に向けた取組と効果的な情報発信

- 地域資源を活用したインバウンド誘客コンテンツの造成を行うとともに、中部国際空港や鉄道事業者等の公共交通機関や関係機関と連携して広域集客に向けたプロモーションを推進します。
- 各種広報媒体や観光案内表示の多言語化を推進するとともに、ガイドの育成や受入施設を増やし、インバウンドの受入強化を図ります。
- SNSや映像等のデジタル媒体を活用した情報発信の強化を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

○半田赤レンガ建物来館者数（人／年）

基準値（2023 年度）372,516 人 ／目標（2029 年度）520,000 人

○観光施設（半田赤レンガ建物、新美南吉記念館、ミツカンミュージアム、國盛 酒の文化館）の
外国人観光入込客数（人／年）

基準値（2023 年度）1,818 人 ／目標（2029 年度）3,000 人

○市及び観光協会等が発信している観光SNSのフォロワー数（人／年）

基準値（2023 年度）30,088 人 ／目標（2029 年度）42,000 人

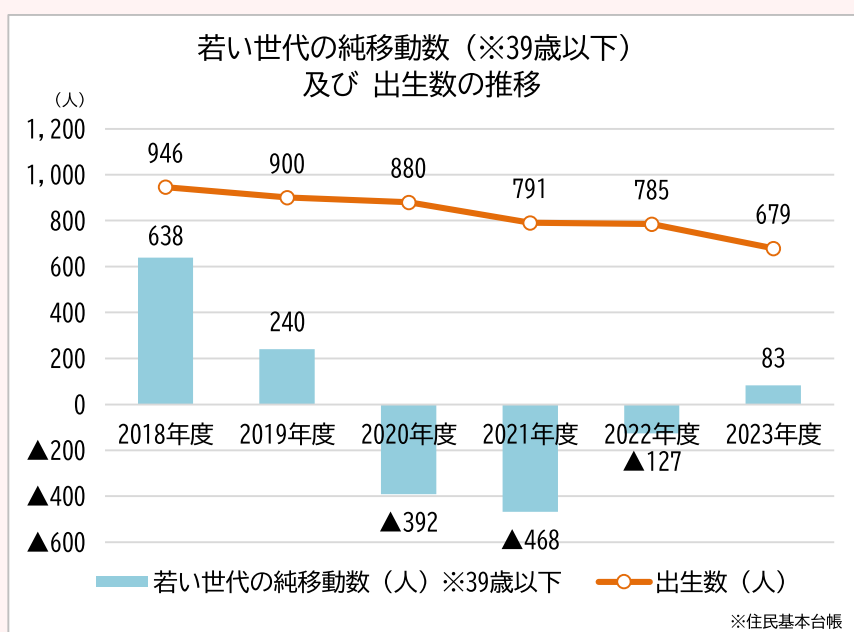
○ふるさと納税者数（人／年）

基準値（2023 年度）3,203 人 ／目標（2029 年度）5,500 人

【基本目標】

3 若い世代に選ばれる「まち」をつくる

数値目標	基準値（現状）	目標値
出生数	679 人（2023 年度）	800 人（2029 年度）
若い世代の純移動数 （転入者数－転出者数） ※39 歳以下	83 人（2023 年度）	279 人（2029 年度）



【基本的方向】

- ①妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援により父母の不安や負担の軽減を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援します。
- ②子どもたちが、まちの歴史や文化を理解し、ふるさとに愛着と誇りを持ち続けられるとともに、確かな学力を身につけ、豊かな心や健やかな体を育むための教育を推進します。
- ③まちのイメージ向上につながる取組や居住に関する環境の整備等により、若い世代の定住を促進します。

【施策Ⅰ】出産・子育てのしやすい環境の整備

①出産・子育てへの経済的支援

- 誰もが安心して妊娠・出産できるよう不妊治療に係る経費の一部助成等の支援を実施します。
- 幼児教育・保育の無償化に加え、高校生等までの子ども医療費助成や放課後児童健全育成事業（学童保育）の保育料減免等の経済的な支援をします。

②子どもを産み育てるサポート体制の充実

- 父親や祖父母に出産や子育ての情報を提供し、家族が協力しあえるよう支援します。
- 子育ての悩みや不安を気軽に相談できるオンライン相談窓口の開設等、妊娠期から切れ目なく父母の不安や負担感を軽減できるよう相談支援体制の充実を図ります。
- 地域における多世代交流・協力体制の構築や施設整備等により、地域社会全体で子育てを支え、安心して子育てができる環境の整備を推進します。
- 小学校内等に安心・安全な児童の居場所づくりを推進します。
- 子どもが夢や希望を持って成長できるような学びの応援を進めます。

③仕事と子育ての両立支援

- 企業、地域、家庭内で仕事と子育ての両立支援に対する意識啓発活動を推進します。
- 登園負担軽減事業を始めとした保育サービスの充実等により、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。
- 市立保育園、市立幼稚園、市立小中学校における保護者との連絡ツールアプリを始めとしたＩＣＴの活用等により、保護者の利便性向上や保育・教育の現場における負担軽減を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）]

○保育所等の待機児童数（各年度 4 月 1 日及び 10 月 1 日時点）

基準値（2024 年 4 月 1 日）0 人、（2023 年 10 月 1 日）27 人

／目標（2029 年 4 月 1 日）0 人、（2029 年 10 月 1 日）0 人

○放課後児童クラブの待機児童数

基準値（2023 年度）0 人 ／目標（2029 年度）0 人

○半田市で子育てがしやすいと思う市民の割合（※39 歳以下）

基準値（2023 年度）24.8% ／目標（2029 年度）32%

【施策Ⅱ】健やかな育ちと学びによる子どもの確かな成長の支援

①子どもの健康の維持・増進

- 乳幼児健康診査等により疾病等の早期発見・早期支援に努めるとともに、子どもの成長に合わせた支援をすることで健康の維持・増進を図ります。
- 気軽に相談できるかかりつけの医療機関や薬局を持つことを推進します。
- 関係機関と連携し定期予防接種を推進することで、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延予防に努めます。
- PMH（自治体・医療機関をつなぐ情報連携システム）の稼働をふまえ、電子版母子健康手帳等を活用した情報連携における乳幼児母健診DXの推進を図り、市民の利便性向上や業務効率の改善につなげます。

②地域とともにふるさと半田を大切にする子どもの育成

- 山車・蔵・南吉・赤レンガ等の歴史的な地域資源を通じて、まちの歴史や文化の理解を促し、ふるさとに愛着と誇りを持てる教育を推進します。
- コミュニティ・スクール等を通じ、地域と学校が互いにパートナーとして協働し絆を深め、地域とともに子どもを育てることにより、地域の特色を活かした豊かな学びを創造します。
- 未就学児を含む親子で参加できる文化芸術イベントの開催により、「子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち」づくりを推進します。
- 子どもが地域における様々な学びや体験を通じて、主体性や創造力を発揮できるよう、学校や社会教育施設における、社会教育・生涯学習の視点に立った子どもの居場所づくりを進めます。
- 子どもが夢や希望を持って成長できるよう学びの支援を推進します。

③子どもたちが幸せを実現するための教育の推進 キャリア教育の推進と知徳体のバランス豊かな子どもの育成

- 将来にわたる子どもたちの幸せの実現に向けて、子どもたちの主体的な学びのための教育を推進します。
- 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携や地元の企業、高校等との交流を図りながらキャリア教育を推進します。

○A I ドリルや教員用のデジタル指導書等、教育現場で I C T を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を工夫し、すべての子どもに確かな学力が身につくような教育を推進します。

○いじめや不登校等の問題解消に努めるとともに、新たな一人を出さないための道徳教育や学級経営等の充実を図り、思いやりや感謝の気持ちを育て、命を大切にする心を育む教育を推進します。

○心身ともに健康で安全な体をつくる生活（心身の健康・安全・食育）を確立するための取組、環境整備を進めます。

[重要業績評価指標（K P I）]

○学校が楽しいと回答している児童・生徒の割合

基準値（2023 年度）88.4% ／目標（2029 年度）90%

○I C T 機器を活用することにより自分のペースで理解しながら学習を進めることができたと思う児童・生徒の割合

小学校：基準値（2023 年度）87.5% ／目標（2029 年度）93%

中学校：基準値（2023 年度）86.1% ／目標（2029 年度）91%

【施策Ⅲ】若い世代の定住を促進

①居住しやすい環境の整備

- 関係業界等と連携し、若い世代が望む住宅を取得しやすい環境づくりに努めます。
- 子どもや地域住民が安心して集える場として、新たな公園の整備や既存の公園施設の充実を図ります。
- 地域課題への協働による取組や地域の多世代交流を進めるにあたり、地域交流施設等の居場所・拠点となる施設の整備を推進します。
- 転入者や若い世代が地域で安心して暮らせるよう地域コミュニティや子育てサークル等へ参加しやすい環境づくりに努めます。
- 「空き家バンク」等の活用により、空き家の賃貸や売却を希望する所有者と利活用したい人とのマッチングを行うとともに、地域交流の場等に再生する取組を行います。

②まちのイメージの向上とまちへの愛着醸成

- 子育て世帯や市内在勤者等の若い世代をターゲットにして、まちの認知度向上と「はたらく親を応援するまち」としての都市イメージを高めるための取組を推進します。SNS等のデジタル技術を活用した情報発信や分析を行い、より効果的なプロモーション活動を展開していきます。
- 地元の高校、大学、企業と連携した取組や、まちの歴史や文化の理解につながる取組を進め、まちのイメージ向上やまちへの愛着醸成につなげます。
- 結婚する人たちや結婚を望む人たちを応援し、本市とのつながりを形成できるような取組を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

○「はたらく親を応援するまち」の認知度

半田市内：基準値 — ／目標（2029 年度）2025 年調査の割合+10%

愛知県内：基準値 — ／目標（2029 年度）2024 年調査の割合+5%

○「はんだで暮らす」関連Webページの有効閲覧回数

基準値 2024 年 4 月 1 日～8 月 31 日：計 2,757 回 ／目標（2029 年度）7,100 回

※「はんだで暮らす」のトップ及び下部ページの総エンゲージメント数

※エンゲージメント数とは、対象ページを 10 秒以上継続して閲覧した場合や対象ページ内のリンクをクリックした場合等、Webページにおける特定の行動を伴う閲覧の件数を指す。

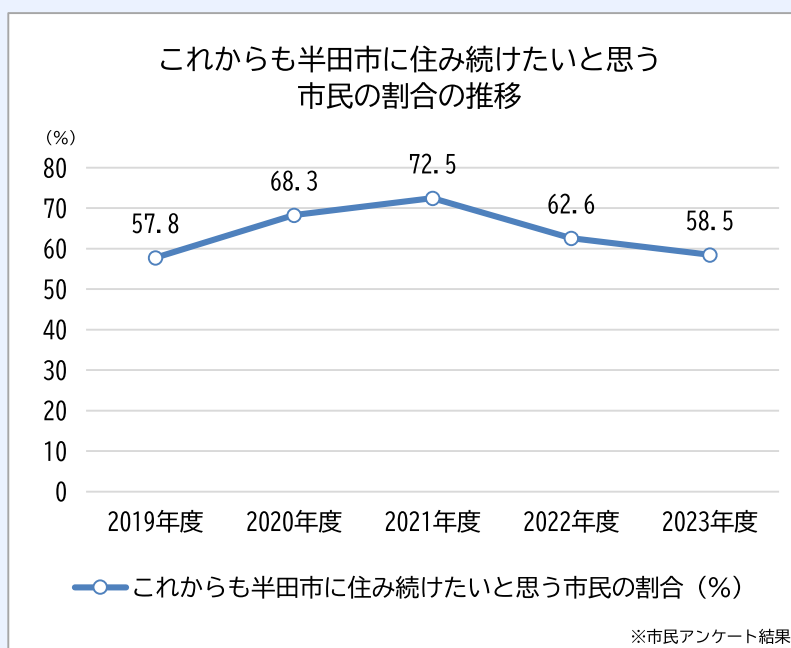
○半田市に愛着を感じている市民の割合 ※39 歳以下

基準値（2023 年度）70.3% ／目標（2029 年度）75%

【基本目標】

4 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる 「まち」をつくる

数値目標	基準値（現状）	目標値
これからも半田市に住み続けたいと思う市民の割合	58.5%（2023 年度）	73%（2029 年度）



【基本的方向】

①災害への備えを充実する等、安心で安全な生活環境づくりを推進します。

②市民の日常的な健康づくりを促進するとともに、医療体制の充実に取り組みます。

③国籍・民族等の異なる人々が互いの文化的な違いを認め、対等な関係のもとで共に生きていく社会の実現に取り組みます。

④その他幅広い取組を実施し、安心・安全・快適なまちづくりを進めます。

【施策Ⅰ】安心・安全なまちづくりの推進

①災害に備えた対策の推進

- 災害時に必要となる設備・資機材を確保するとともに、要配慮者支援、公衆衛生に関する資機材の強化を図ります。
- 各種災害のハザードマップの作成・見直し等により、安全な避難場所や避難路の周知に努めます。
- 避難や災害に関する情報提供手段の多様化と多言語化を図るとともに、避難行動要支援者に対する支援を強化します。
- 重要なライフラインである水道及び下水道施設の耐震化及び老朽化対策を進め、大規模災害時にも迅速な水道の復旧、水道水の確保及び下水道施設の機能確保を図ります。また、平常時における水道水の安定供給や水質の安全性の確保、利用啓発に努めます。

②地域防災活動の推進

- 地域の実情に沿った防災訓練や出前講座、講演会等の実施により、市民の防災意識の向上や地域の災害対応力の向上を図ります。
- 子どもの防災意識を高めるため、防災キャンプや小中学校での防災教育を行います。

③防犯対策の充実

- 夜間の防犯対策として暗所への防犯灯の設置等を推進し、地域や家庭での備えの充実に努めます。
- 青色防犯パトロールや防犯カメラの設置等により犯罪の抑止に努めます。

[重要業績評価指標（K P I）]

○市や地域の防災の取組により、災害に対して安心だと思っている市民の割合

基準値 － ／目標（2029 年度）2025 年調査の割合＋10%

（※2025 年度調査の割合が 85%以上となった場合、目標は一律 95%を上限とする。）

○半田市内の刑法犯の発生件数（件／年）

基準値（2023 年）616 件 ／目標（2029 年） 500 件

【施策Ⅱ】健康づくりの推進と医療体制の充実

①健康づくりの推進

- 健康に関する講座・教室の実施や健康づくりに対するインセンティブの付与により、日常的な健康づくりを推進します。
- だれもが生涯にわたりスポーツに親しめる環境を構築し、スポーツによる健康増進を図ります。
- 健康にかかわるさまざまな機関や団体と連携し広く健康づくりを推進します。
- 各種健(検)診の充実により、生活習慣病等の発症・重症化を予防します。

②医療体制の充実

- かかりつけ医制度の推進や休日診療等、安心して医療を受けられる環境づくりに努めます。
- 急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供や救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療等の政策的医療を推進するために、地方独立行政法人知多半島総合医療機構との連携を図ります。また、市内の医療水準向上のため、同機構が担う地域医療支援病院の役割が果たせるよう支援し、さらなる医療体制の充実につなげます。

[重要業績評価指標（KPI）]

- 健康づくりに取り組んでいる市民の割合

基準値（2023 年度）66.4% ／目標（2029 年度）79%

- 市内の医療体制が充実していると思う市民の割合

基準値（2023 年度）47.7% ／目標（2029 年度）59%

【施策Ⅲ】多文化共生の推進

①多文化社会を支えるひとづくり・まちづくり

- 国籍や文化的な背景に関わらず、自由で対等に交流できる多文化共生イベント等を通じ、市民の多文化共生意識の醸成を推進します。
- 地域での多文化共生に関わる活動等に対する協力・支援を行います。
- 多文化共生を支える人材や組織の発掘・育成及び関係団体等との連携・協働体制の強化を推進します。

②共生のための支援

- 外国籍市民が行政サービスや生活のルール等の必要な情報が得られるよう、外国籍市民向けのSNSの活用等、多言語またはやさしい日本語による情報発信の充実を図ります。
- オンラインでの通訳サービスの活用等により、外国籍市民に対する市役所窓口での支援や相談体制の強化、外国籍の保護者が安心して子どもを預けられる体制づくりを進めます。
- 外国にルーツをもつ児童・生徒が安心して学習できるよう日本語初期指導や生活支援等の充実を図り、学校生活への早期適応を支援します。
- 学齢期の外国籍の子どもの状況を把握し、就学を促進します。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- 外国籍市民等と共生できていると思う市民の割合

基準値（2023年度）23.9% ／目標（2029年度）33%

- 外国籍市民向けSNSのフォロワー数

基準値（2023年度）1,529人 ／目標（2029年度）3,000人

目標達成に向けたその他の取組

①畜産臭気への対応

- 臭気の低減に向けた畜産ふん尿の処理対策を推進します。
- 畜産農家の敷地境界で臭気監視を実施し、原因者に対してふん尿の水分調整や畜産施設の清掃等、畜産臭気低減マニュアルにもとづき指導をします。

②文化財の保存継承と活用

- 広く市民が郷土の文化財にふれ親しむことのできる機会の充実を図るとともに、文化財の適切な保存修理や活用を進めます。
- 博物館や新美南吉記念館を活用し、郷土の歴史への理解と文化の振興を図ります。

③親しまれる港づくり

- 市民の憩いの場となるよう港湾地区の緑地利用の向上を図り、公民連携による水辺の美化活動や衣浦みなとまつり等、親しまれる港づくりを促進します。

④公共的な交通手段の利便性向上

- 公共的な交通手段の維持・確保及び利便性向上を図り、移動しやすい環境づくりを進めます。

⑤協働の推進

- 市民、自治区・コミュニティ、市民活動団体、事業者、高校生や大学等との連携により、パートナーシップの一層の強化を図ります。